

真庭市移住定住推進アクションプラン 2014

平成27年2月

目 次

真庭市移住定住推進アクションプラン

第1章 移住定住推進アクションプランの概要	1
第2章 真庭市の現状	4
1. 真庭市の現状	4
第3章 重点施策設定のための調査	7
1. 調査の概要	7
第4章 重点施策	8
1. 対策と具体的施策	8

真庭市移住定住推進 戦略プラン

1. 推進体制の整備及び機能強化	10
2. 情報戦略	12
3. 相談体制（ワンストップ窓口）の機能強化	14
4. 移住定住支援	15
5. 地域づくり	17
6. 雇用、創業、就農支援	19

第1章 移住定住推進アクションプランの概要

1. 概要

真庭市では、平成25年度に真庭市交流定住推進計画（以下、「推進計画」という。）を、平成27年1月に第2次真庭氏総合計画を策定し、平成30年度の社会増と真庭らしいライフスタイル「真庭ライフスタイル」の確立を目指すこととした。

さらに、推進計画に掲げる移住・定住に関する事業における、より具体的なアクションプランとして、真庭市移住定住推進アクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）を策定する。

（自然減による人口減少）

真庭市の人口は1980年代から減少が続き、2012年には5万人の大台を割り込んだ。特に2000年代以降の人口減少は、社会減に比べ自然減の割合が大きく高まっていることに特徴がある。

2000年代以降の自然減の増加は、死亡数の増加と出生数の停滞によるものである。死亡数の増加は戦後の人口増加による高齢者数の増加が主な要因であり、出生数の停滞は、出生率が低下したこと以上に、真庭市で長年続いてきた人口流出により親となる世代が減少した要因が大きい。このため地方圏の他地域同様、真庭市においても、今後の出生率の動向に関わらず、長期にわたる人口減少は避けられないと予測される。

（転入と転出のバランスがとれた地域社会の実現）

一方、社会動態に着目すると、わが国の経済・社会の成熟化に伴って地域間の人口移動が縮小しており、真庭市においても転出超過数は減少傾向にある。真庭市においては1990年代以降に転出超過数が100人を下回った年もあり、他地域では中山間地域にあって転入超過を実現したところもみられる。

こうしたことから、真庭市においても、市内の魅力的な地域資源を活かせば人口の転出超過がない地域社会を形成できる可能性はあり、転入・転出の均衡、さらには転入超過の実現を地域施策の達成可能な重点課題に掲げることは妥当性を持つと考えられる。また、転入・転出の均衡、転入超過の実現は、将来の自然減による人口減少の緩和につながることから、これからの持続的な地域社会の形成に向けて、定住推進を地域施策の根幹的目標に掲げることは必要不可欠と考えられる。

（移住・定住の推進）

本市ではこれらのことを踏まえ、平成25年度に推進計画を策定し、平成30年度の社会増と真庭らしいライフスタイル「真庭ライフスタイル」の確立を目指すこととした。さらに、平成26年度は移住・定住に関するより具体的なアクションプランの策定を行い、交流定住推進計画に掲げる目標を目指す。

（推進体制及び施策の体系）

まち・ひと・しごと創生法に基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に合わせ、平成27年度には真庭市版の総合戦略を策定することとしている。本市では、それに先立ち市長を本部長とする「真庭市まち・ひと・しごと創生本部」を設置した。創生本部には、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に定められた4つの基本目標に合わせ、「雇用創出部会」「交流・定住部会」「子育て・教育部会」「都市づくり部会」の4つの部会を設けた。移住定住については「交流・定住部会」が主に担当する。

また、「交流」「移住」「定住」「地域づくり」のより一層の推進のため、平成27年度に交流定住推進課と、さらには、全市を挙げた取り組みとするため、地域や事業所、移住経験者、行政などで構成する「真庭市交流定住推進協議会（仮称）」を設置する。

「真庭市まち・ひと・しごと創生本部」が策定する真庭市版の総合戦略は最上位計画である「真庭市総合計画」の実施計画として位置づけ、「推進計画」を交流定住施策の計画とする。アクションプランは、「推進計画」に定める6つの施策と15の取り組み（表1）に基づく、移住定住に関するアクションプランとして位置付ける。（図1 推進体制と施策の体系）

図1 推進体制及び施策の体系

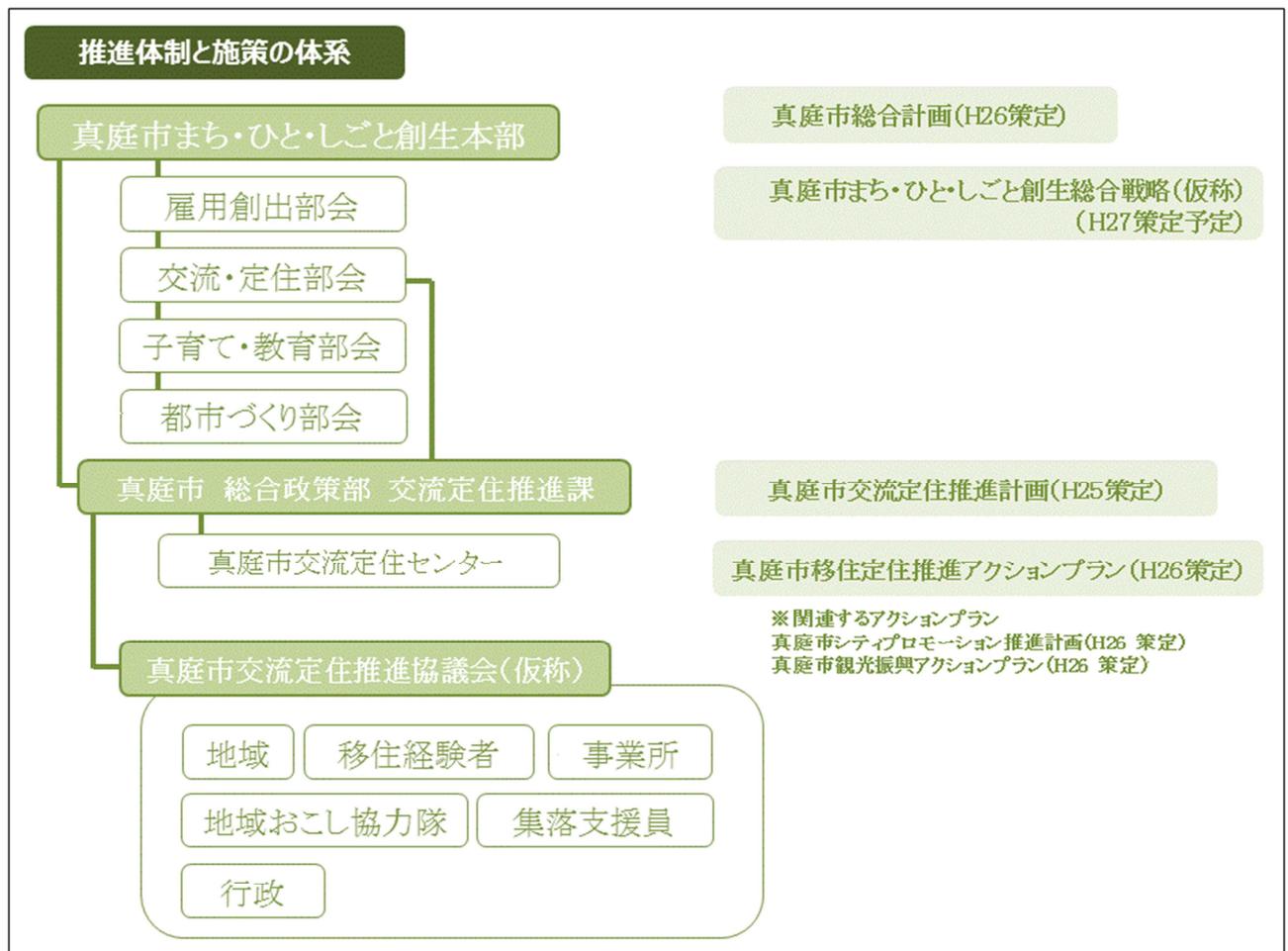


表 1 真庭市交流定住推進計画に定める6つの施策と15の取り組み

施策	取組	交流定住戦略プランー概要
1. 交流に活用する地域資源の強化・創出	1) 地域産品・商品の開発支援	①マーケット情報を活用した農産品開発、生産・出荷体制の強化 ②地域産品の開発・販売支援 ③地域ブランドの形成による地域産品の魅力向上
	2) 自然環境や景観、伝統文化の魅力の維持保全・強化	①自然環境の保全・回復 ②景観、里山環境、歴史・文化等の維持保全
	3) バイオマス利活用に関わる研究推進及び研究報告・学習機能の強化	①木質バイオマス研究の推進 ②学習機能の強化
2. 誘致活動の強化	4) 総合的な誘致力の強化	①総合的な誘致力の強化
	5) 交流推進のための誘致活動の強化	①教育旅行・合宿・コンベンションの誘致推進 ②観光客の誘致推進
3. 新たな交流分野の創出	6) 定住推進のための誘致活動の強化	①企業誘致の推進 ②就職・就農希望者等の誘致の推進
	7) バイオマスに関する人材育成及び研究開発交流の推進	①バイオマス産業人材の育成推進 ②バイオマス研究開発の交流拠点の構築
	8) 関西圏域等との都市間交流の推進	①収益性向上による真庭あぐりネットワークの継続 ②多面的な都市間交流への展開
4. 定住政策の総合的推進	9) 環境に対する取り組みや農林畜産業の営みを生かした体験交流推進	①環境交流の推進 ②農林畜産業交流の推進
	10) 雇用機会の創出及び創業の支援	①内発的な産業振興による雇用創出の推進 ②創業の誘致・支援、企業誘致の推進
	11) 就業から定住に至る一体的支援の推進	①情報収集・提供・相談体制の強化 ②空き家の活用による住宅確保の支援 ③就業体験・定住体験の提供 ④新規就農の支援
5. 地域づくりの支援	12) 真庭ライフスタイルの創出	①バイオマスエネルギーの家庭利用の促進 ②真庭らしい住宅建築の支援 ③豊かな自然環境を利用した子育て支援の推進
	13) 地域づくり人材の確保	①地域住民と連携した、地域をコーディネートする活動に取り組む人材の確保
6. 推進体制の構築	14) 組織体制の再構築	①庁内推進体制の構築 ②交流定住の推進を目的とする法人組織の設立
	15) ネットワークと情報を駆使する体制の整備	①人的ネットワークの形成・強化 ②情報拠点の整備 ③交流プラットフォームの整備 ④シティプロモーションの実施

※赤字 交流定住施策に定める取り組みのうち移住定住関連の取組

(目標)

推進計画では、真庭市における転入者と転出者の均衡を図り、さらには転入超過を達成することを目標としている。アクションプランは平成27年度から3ヶ年とし、推進計画の5割を達成すべき目標とする。

第2章 真庭市の現状

1. 真庭市の現状

1) 人口の推移

- ・人口は合併時（平成17年3月末）に比べ5,530人減少している。平成26年4月1日現在の人口は48,895人である。
- ・長期的に人口の減少が続いている。

【推進体制】

真庭市まち・ひと・しごと創生本部、交流・定住部会
交流定住推進課、交流定住センター
地域振興主管、地域おこし協力隊、集落支援員

2) 人口動態の推移

- ・自然減・社会減が続いているが、近年、転出数が横ばいで推移しており、平成22年度は、社会減が122人に縮小した。

【目標】

- ・交流定住推進計画に記述（平成30年の社会増）

3) 転入・転出の構成

（月別の構成）

- ・進学、就職、事業所の人事異動の時期に当たる3月と4月に、移動が集中している。
- ・3月は大幅な転出超過、4月は転入超過である。

（性・年齢別の構成）

①年齢別

- ・移動数が最も多い3月をみると、20歳～24歳に移動数が集中している。
- ・30歳を超えると転入・転出がおおよそバランスしている。特に、30歳～34歳は転入・転出がほぼ同数であり、35歳～39歳は転入超過である。
- ・進学と就職による移動が集中する15歳～19歳は転入がほとんどなく、転出超過の減少は難しい面があると考えられる。
- ・20歳～24歳における転出超過の縮小、25歳～29歳の転出・転入のバランス化、さらには30歳以上での転入超過の増加がポイントと考えられる。

②性・年齢別

- ・3月の転出超過数は女性の方が多い
- ・15歳～19歳の進学時期は男性の方が、転出超過数が多い。
- ・20歳～24歳と25歳～29歳では女性の方が、転出数が多い。特に25歳～29歳で、転

出超過が顕著である。

【対策】

- ・ 20 代の転出抑制
- ・ 20 代、30 代の転入促進
- ・ 子育て世代の転入促進

4) 転入元・転出先の構成

- ・ 現在、関東以東からの転入はほとんどない。
- ・ 転出先は、関東、岡山県を除く中国地方、四国は男性が多く、岡山市、岡山市を除く県内、近畿は女性が多い。特に岡山市への女性の転出が多い。
- ・ 全体に都道府県間人口移動は男性の方が多い。
- ・ また、全体に県内移動の割合は大きく、特に女性で顕著である。これは、近隣都市の商業・サービス業等における雇用や婚姻による移動が要因であると考えられる。

【対策】

- ・ 都市部からの転入推進
- ・ 女性の転出抑制

5) 地域の現状

(高齢化率)

- ・ 真庭市全体の高齢化率は平成 26 年 3 月 31 日現在 34.20%
- ・ 住所地（大字）139 のうち 55 地区、39.57%が高齢化率 40%超。
- ・ 住所地（大字）139 のうち 20 地区、14.39%が高齢化率 50%超。
- ・ 旧町村別では
北房 36.49%、落合 33.01%、久世 29.68%、勝山 35.96%、美甘 41.47%
湯原 44.13%、中和 39.88%、八束 34.28%、川上 35.56%
であり、40%を超えている地域もある。

【対策】

- ・ 真庭の多彩な取り組み支援
- ・ 高齢化地域の新たな仕組みづくり
- ・ 地域の自主自立の推進
- ・ 移住者受け入れ態勢の整備
- ・ 移住経験者の連携

第3章 重点施策設定のための調査

1. 調査の概要

人口や高齢化率、地域の受け入れ意向など、地域の現状を的確に把握する。また、移住推進のターゲットとなりうる層（都市圏の移住の意向を持つ層）のニーズや特徴を把握する。さらに、移住支援施策などへつなげる事を目的に、概ね10年以内に真庭市へ転入された方を移住経験者として調査を行い、移住に関心がある層や移住を検討している層を移住意向者として調査を行った。

1) 地域調査

地域の移住者受け入れに関する意識調査では126の地域自主組織の代表者に調査票を送付した。回答は地域の会合で話し合われたものや代表者個人の意見が含まれる。また、地域自主組織を構成する自治会等からの回答もあった。

結果としては、空き家の増加が予想され、空き家対策や移住者の受け入れを行うべきであるとする回答が多かった。

調査名：移住者受け入れに関する意向調査

回答数：96件※地域自主組織内自治会等の回答も含む

- ・移住を受け入れたい
(積極的に受け入れたい、どちらかと言えば受け入れたい) 70.84%
- ・移住経験者がいる地域 60.59%
- ・空き家が有り今後も増加すると思われる地域 91.67%
- ・空き家対策を行うべきであるとする
(積極的に行うべきである、どちらかと言えば行うべきである) 地域 80.21%

2) 移住意向者調査

移住意向や興味を持つ層やターゲットとなりうる層の把握を目的に、都市圏(関東圏、関西圏)の居住者を対象とし、サンプル数は関東、関西それぞれ500として、ウェブ調査を行った。

(移住意向)

結果、全体の約3.2%が「移住したい希望を持っている」、約12.2%が「条件が揃うならば移住してみたい気持ちがある」、約21.0%が「移住に対する興味がある」であり、移住に対する関心の高さを示す結果となった。

(移住への不安)

現在の生活における移住への「問題」では「配偶者の意向」「転職の難しさ」などが高く、移住先に対する「不安」では、「仕事」「生活環境」が50%を超え、「地域住民との交流」などが続いた。さらに、真庭市への移住を想定した場合に必要な情報として、「就業先」「生活環境」「不動産(土地、住宅)」「自然環境」などが全体で50%を越えた。

移住意向者が抱える課題

- 問題 . . . 「配偶者の意向」、「転職の難しさ」
- 不安 . . . 「仕事」「生活環境」「地域住民との交流」
- 必要な情報 . . . 「就業先」「生活環境」「不動産（土地、住宅）」「自然環境」

（支援策）

力を入れてほしい支援策としては「就業支援」が最も高く 60%を越え、「移住時の情報提供・相談体制の強化」と「空き家の活用等の住宅確保の支援」が 50%を越えた。特に 20 代、30 代の就業支援へのニーズは 70%を越える結果となった。

移住意向者が求める支援策

- 支援策 . . . 「就業支援」「移住時の情報提供・相談体制の強化」
「空き家の活用等の住宅確保の支援」

※調査結果の詳細は資料編に掲載

3) 移住経験者調査

概ね 10 年以内に真庭市へ移住された方を対象に、移住経験者調査を行った。調査内容は、前述の 2) 移住意向者調査、と同様の内容とした。移住経験者調査に関しては、移住定住施策の改善、充実のため、今後も継続して行っていく。

（移住目的）

移住経験者が移住前に、自分らしい生き方をしたいという希望が最も多く、人とのつながりがある仕事を求める回答が多かった。

（移住への不安）

移住する際の「問題」では移住意向者と同様に「配偶者の意向」「転職の難しさ」などが高く、約 50%の方が不安に感じていたと回答した。また、「不安」に関しても、仕事や生活環境、地域との関係に不安を感じている方が多かった。

（支援策）

力を入れてほしい支援策としては「空き家の活用等の住宅確保の支援」が最も高く、約 75%となった。続いて情報提供、就職創業支援、地域に溶け込むための支援が高く、移住意向者と同様に「住宅」と「就業」に対する支援を求める回答が多かった。

第4章 重点施策

1. 対策と具体的施策

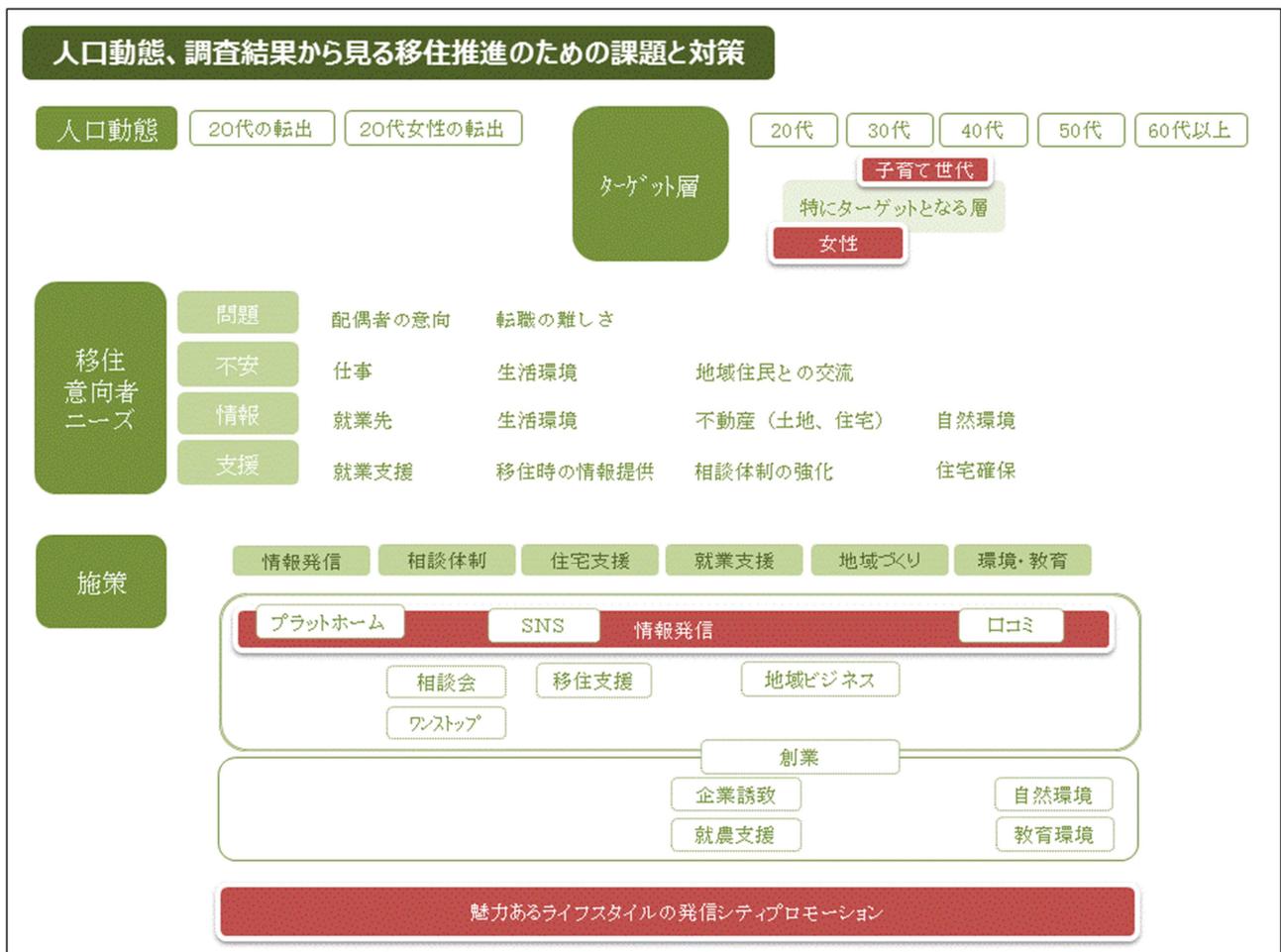
第2章の真庭市の現状及び第3章の調査結果から、移住・定住における課題と対策が明らかとなった。

転出入に関しては、20代の転出が大きな課題であり、転出の抑制とUターンの推進が必要である。転出には20歳前後の進学や就職での転出が多いが、20、30代の女性の近隣市町村への転出が見られる。

転入に関しては30代、40代の子育て世代の移住への関心が高く、ターゲット層と考えられる。また、移住に対しての課題として、配偶者の意向や地域との関係を問題と考えたり不安を感じる回答が多く、それらのマッチング機能や情報提供が重要であることが明らかとなった。

これらのことから、Uターンを含む移住定住推進における特に重点となるターゲット層として、20代層、女性、子育て世代が挙げられる。(図2)

図2 人口度歌、調査結果から見る移住推進のための課題と対策



1) 移住定住のターゲット

- ①転出減 ・ ・ ・ 若者・女性の転出抑制

- ②転入増 ・ ・ ・ 年代 子育て世代
 ・ ・ ・ 地区 岡山、関西、関東

2) 取り組み

(1) 推進体制の構築

- ①庁内推進体制の構築
- ②地域、事業所等との連携体制の構築

(2) 定住推進のための誘致活動の強化

- ①企業誘致の推進
- ②就職・就農希望者等の誘致の推進

(3) 就業から定住に至る一体的支援の推進

- ①情報収集・提供・相談体制の強化
- ②空き家の活用による住宅確保の支援
- ③就業体験・定住体験の提供
- ④創業、就職、新規就農等の就業支援

(4) 地域づくり人材の確保

- ①地域活性化のための人材の育成
- ②地域リーダーの育成
- ③小さなビジネス（地域ビジネス）の創出

(5) ネットワークと情報を駆使する体制の整備

- ①人的ネットワークの形成・強化
- ②情報拠点の整備
- ③交流プラットフォームの整備
- ④シティプロモーションの実施

真庭市移住定住推進 戦略プラン

1. 推進体制の構築

1) 実施体制の強化

[概要]

平成 27 年 1 月 14 日に、真庭市まち・ひと・しごと総合戦略の策定及び施策の実施のため「真庭市まち・ひと・しごと総合戦略本部」に設置し、本部に①雇用、②交流定住、③子育て・教育、④都市づくりの 4 つの各分野を担当する部会を設置した。真庭市交流定住推進本部の業務は総合戦略本部交流定住部会が行うこととし、あらゆる施策を連携させ、交流・移住・定住・地域づくりに向けた施策の検討を行い、組織力の向上を目指す。

また、現在の総合政策部総合政策課交流定住推進室を平成 27 年度から総合政策部交流定住推進課とし、平成 26 年度に開設した真庭市交流定住センターの機能強化を図る。

[取り組み]

- i) 真庭市まち・ひと・しごと創生戦略本部及び部会の設置 (H26)
- ii) 交流定住推進課の新設 (H27)

2) 交流定住推進のためのネットワーク構築

[概要]

地域、事業者、行政等が一体的に交流定住事業に取り組むため、真庭市交流定住推進協議会（仮称）（以下、「協議会」という。）を平成 27 年度中に創設する。協議会には部会として移住経験者ネットワークと受け入れ先となる地域ネットワークを設置する。

これにより、地域、事業者、行政が一体となった受け入れ体制が構築でき、受け入れ側と移住希望者、双方にメリットのある移住推進体制の構築が可能となる。

[取り組み]

i) 真庭市交流定住推進協議会（仮称）の設置 (H27)

協議会は交流・移住・定住・地域づくりに協力的な事業所、ふるさと応援交付金の活用団体を中心とした地域活動に積極的な地域自主組織や地域団体、移住経験者、行政及び関係機関等で構成し、平成 27 年度に設立する。

ii) 協議会部会の設置（移住経験者ネットワーク、地域ネットワーク）

協議会には移住経験者による移住希望者へのフォローアップと移住経験者の生活フォローアップを目的として、移住経験者ネットワーク（移住経験者部会）を設置、さらに、地域間の連携を強化するため地域ネットワーク（地域部会）を設置する。

3) 真庭市交流定住センターの機能強化

[概要]

交流定住施策の推進における総合的な情報拠点として機能を強化し、コンシェルジュ機能を向上させる。

[取り組み]

i) 市内外情報の収集

地域情報を収集し、地域カルテの充実を図る。併せて地域でのイベントや取り組みについての情報を収集し、地域の状況把握と情報発信に繋げる。

ii) 情報の発信

地域の情報や行政の取組等を効果的に情報発信するため、真庭市の情報を集約したポータルサイトと移住をはじめとするテーマ別のプラットフォームを構築する。

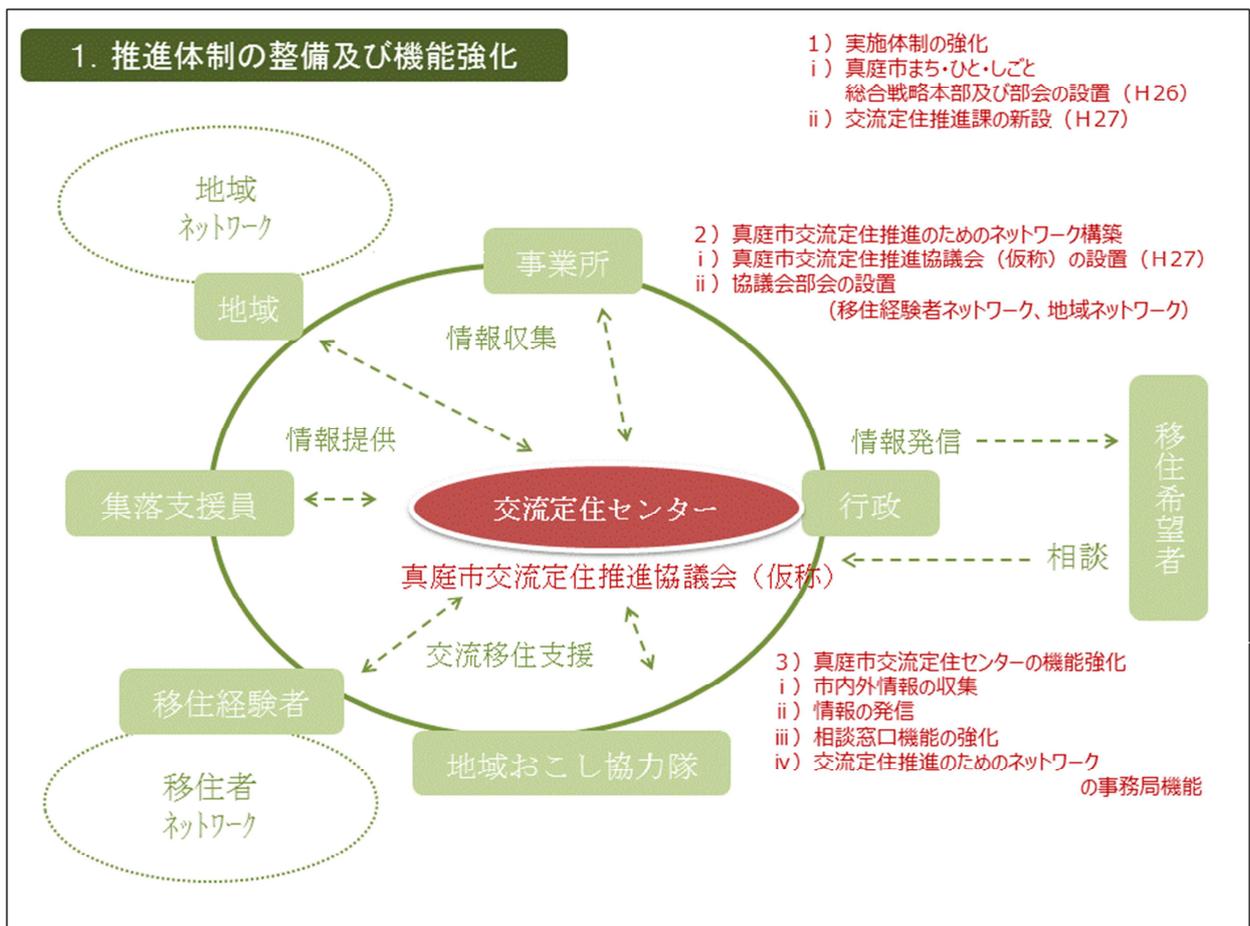
iii) 相談窓口機能の強化

相談窓口としての研修や相談データの共有手法を確立し、相談窓口としての機能を強化する。

iv) 交流定住推進のためのネットワークの事務局機能

協議会の事務局を真庭市総合政策部交流定住推進課に置き、実働機能を真庭市交流定住センターへ設置する。

図3 推進体制の整備及び機能強化



2. 情報戦略の実践

1) 情報提供のための情報収集

[概要]

インターネットや口コミによる情報発信を行うための情報収集を行う。

[取り組み]

i) 地域カルテの充実

真庭市交流定住センターを中心に、地域の状況把握と移住を希望する移住希望者への情報提供を目的として、現在作成している地位カルテの充実を随時図っていく。

ii) イベント等市内情報の収集

地域でのイベントや取り組みについての情報を収集し、一元的に管理することにより、地域の状況や活動の把握、情報発信に繋げる。

2) インターネットを活用した情報発信

[概要]

市内外の情報を広く発信する。

[取り組み]

i) プラットホームの構築

交流や移住を希望する方が情報を得にくいという現状がある。交流については真庭観光連盟が充実したホームページを作成しているが、地域の小さな取り組みやイベント等の紹介は出来ていない。それらの課題を解消するため、真庭市の情報を一元的にまとめる「真庭市ポータルサイト」、移住等のテーマを絞った「プラットホーム」を平成27年度に構築し、情報の効率的な発信を目指す。

ii) SNS等の活用

現代社会においてインターネットを活用した情報発信の手法は多岐にわたっており、その中心がホームページやFacebookであるが、新しい情報発信ツールとしてのサービスも現れている。今後は、それらを積極的に活用し、効率的な情報発信に努める。それらの構築にあたっては、平成26年度に策定した「真庭市シティプロモーション推進アクションプラン」の方針を十分考慮し、プロモーション担当部署や関係部署等を連携しながら行っていく。

3) 口コミネットワークによる情報発信

[概要]

真庭市への観光客、視察、移住経験者、真庭ファンによるネットワークを強化し、口コミによる情報発信を行う。

[取り組み]

i) 移住パンフレットの作成

現在、移住のための情報をまとめた移住パンフレットができていないため、支援施策や体制をまとめた移住パンフレットを作成する。

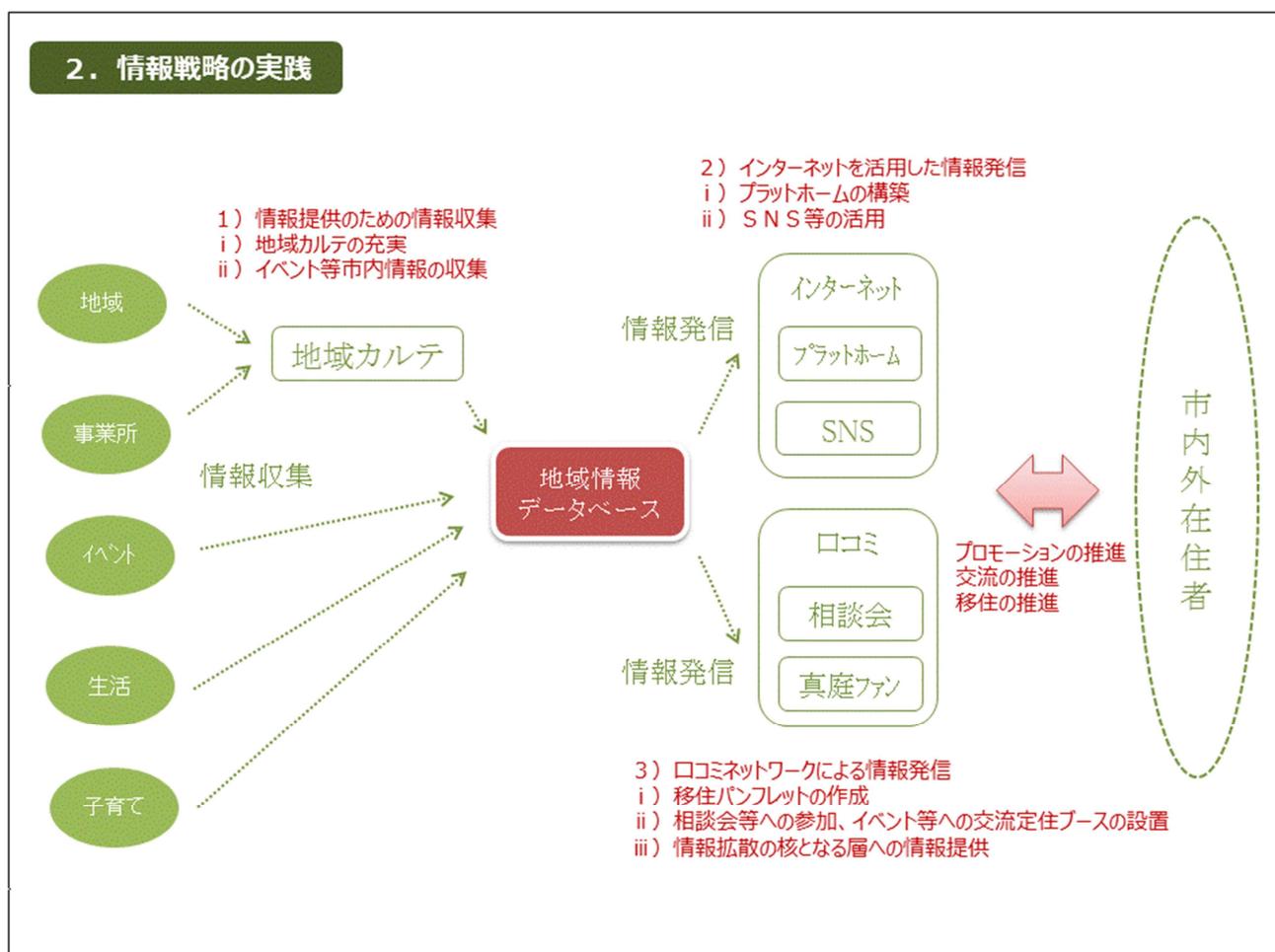
ii) 相談会等への参加、イベント等への交流定住ブースの設置

国や県、移住関係機関が実施する移住相談会等へ積極的に参加すると同時に、市内外でのイベントにも移住相談ブースを設置する。平成26年度は10回の相談会への参加開催実績により、「田舎暮らしの本」に移住回数で4位にランキングされたが、平成27年度以降はさらに回数増を図る。

iii) 情報拡散の核となる層への情報提供

真庭市知恵袋や真庭市観光サポーターズ倶楽部等の人的ネットワークを活用し、効率的に情報提供を行っていく。さらに、大阪府高槻市の真庭市場等の市外情報拠点での情報発信を行う。

図4 情報戦略の実践



3. 相談体制（ワンストップ窓口）の機能強化

[概要]

移住希望者、移住経験者、受け入れ地域に対するコンシェルジュ機能を強化する。

[取り組み]

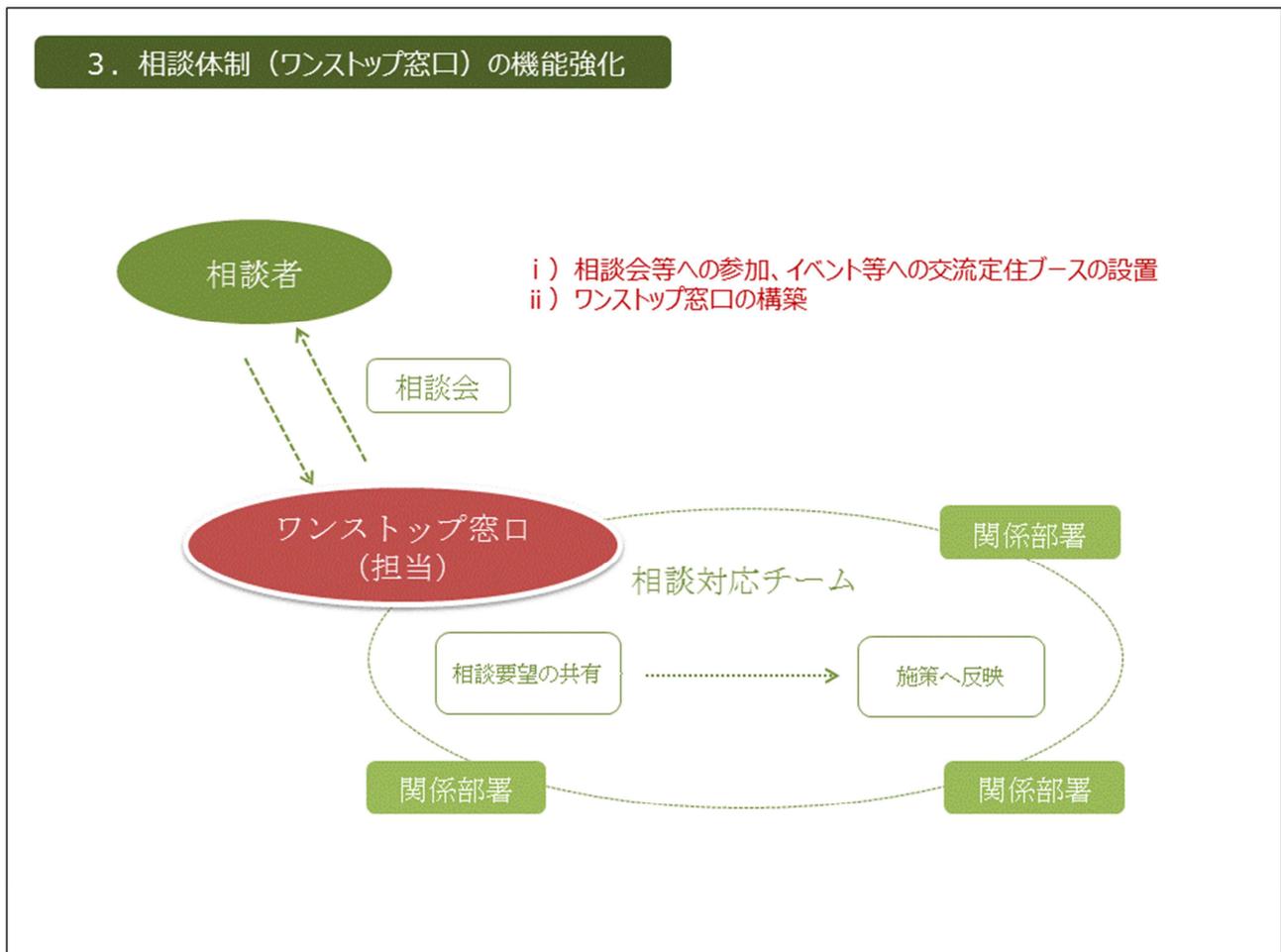
i) 相談会等への参加、イベント等への交流定住ブースの設置

国や県、団体が行う移住相談会等へ積極的に参加し、移住希望者とのマッチング機会に努める。また、市内外で開催されるイベントへブース出展を行い、相談だけでなく、積極的なPRを行う。

ii) ワンストップ窓口の構築

移住相談者に対する利便性の向上に心がけ、相談者に対してはワンストップでの対応を行う。相談者によっては必要に応じてチームを編成し相談体制を整える。また、個別の相談に対しての回答についても、原則として窓口となった担当者が回答することとし、担当者からの回答が困難な場合には担当部署から連絡を取り、相談者に対して回答することとする。

図5 相談体制（ワンストップ窓口）の機能強化



4. 移住定住支援

1) 住宅取得支援、空き家対策

[概要]

空き家対策や、移住者への住宅取得支援のため、移住定住支援制度を創設する。また、空き家バンクと空き農家、農地バンクを統合し、利用者の利便性の向上を図る。

[取り組み]

i) 移住定住支援制度の創設

平成27年度から、移住定住支援制度を創設する。平成27年度は住宅取得支援を柱に支援を行い、随時見直しを行う。住宅取得支援に関しては空き家対策事業としての目的もあり、他部署が実施する移住者を対象とした空き家改修のための事業や新築支援のための事業と連携しながら支援制度の充実を図る。

ii) 空き家バンクの利便性向上

移住意向者のニーズが高い、住宅情報の拡充を図るため、地域と連携した空き家の掘り起こしと、空き家バンクの充実を図る。さらに、利用者の利便性の向上のため、空き農家バンク等類似する制度との統合の検討を行う。

2) お試し住宅

[概要]

真庭での生活を中期、長期での体験のため、お試し住宅制度を構築する。

[取り組み]

i) お試し住宅制度の構築

民と連携したお試し住宅の実施。

- ①モデル1 私有物件を市が借り上げて改修し、民間に貸し出す。2年度目以降は民間の運営。(民間運用型)
- ②モデル2 教員住宅、市有施設等を農業研修や真庭体験とセットでお試し住宅を運営する。(民間連携型)
- ③モデル3 市有施設をお試し住宅として市が運営する。(公営型)

3) 真庭体験

[概要]

交流体験、就職体験等の実施により真庭の魅力を発信し、共感を得、移住意向を高めるため真庭体験を行う。体験を通じて真庭に共感し、さらに移住へと繋げる。(図7)

[取り組み]

i) 職業体験事業

市内事業所と連携し、農林業研修や職業体験を実施する。

ii) 生活体験

お試し住宅に居住し、真庭の生活を体験する生活体験事業を実施する。

iii) 真庭体験ツアー

都市住民に対して、真庭市の魅力を伝える体験ツアーを実施する。

図6 移住定住支援

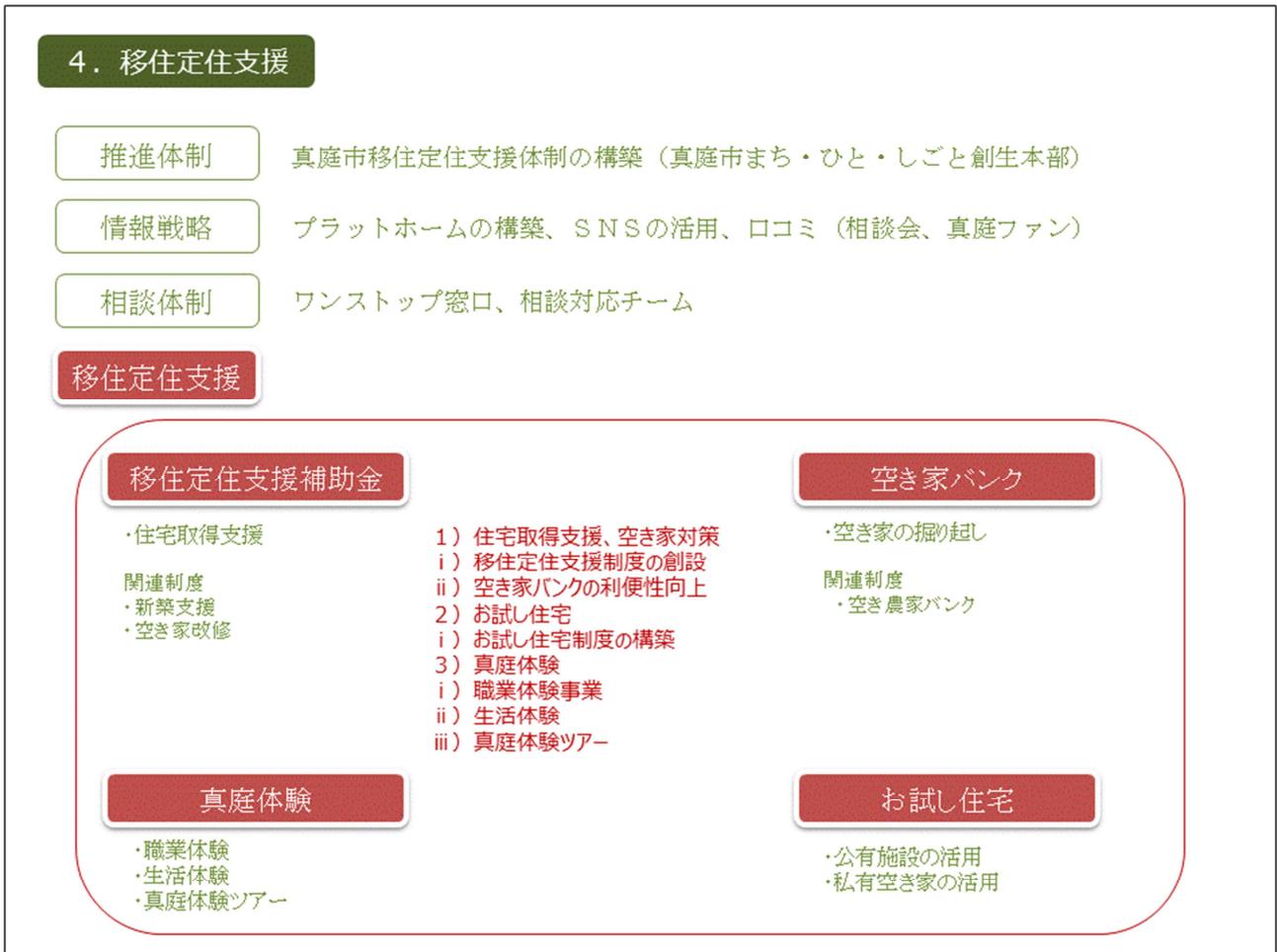
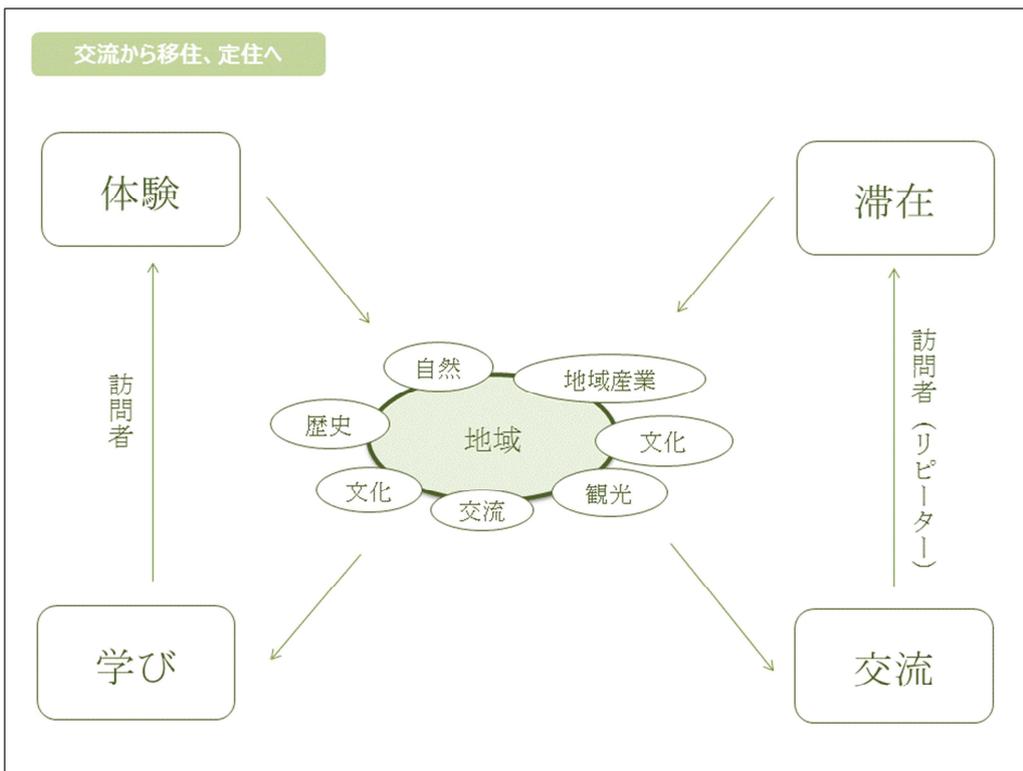


図7 交流から移住、定住へ



5. 地域づくり

[概要]

地域の魅力向上と地域の小さなビジネスの創出を推進し、移住者受け入れの推進と持続的な小さなビジネス（地域ビジネス）の創出による地域活性化を図る。地域づくりにおいては、ビジョンの策定とそれに基づく地域振興事業を実施することとするが、取組を継続させるための人材育成と地域等の実施主体の法人化（NPO、株式会社等）、取組を継続可能にする組織強化を支援する。

[取り組み]

i) 地域ビジョンの策定

平成27年度に各振興局単位で、地域の現状やあるべき姿（目標）、ギャップ（課題）や対策（取り組みや継続性）を明確にし、さらに、「まち」（資源）、「ひと」（人材、組織）「しごと」（継続性、雇用）等について明確に記述し、実効性のあるビジョンを策定する。

ii) 地域振興事業（交流定住事業）の実施

地域ビジョンに基づき、地域振興事業を実施するが、iii) 人材育成やiv) 地域組織化の支援等により、持続可能な取り組みを目指し、国・県等の支援を積極的に活用して実施する。

iii) 人材育成

実行力のあるビジョンの策定や効果的な事業の実施、継続に必要な人材育成を視察や研修を通じて行う。

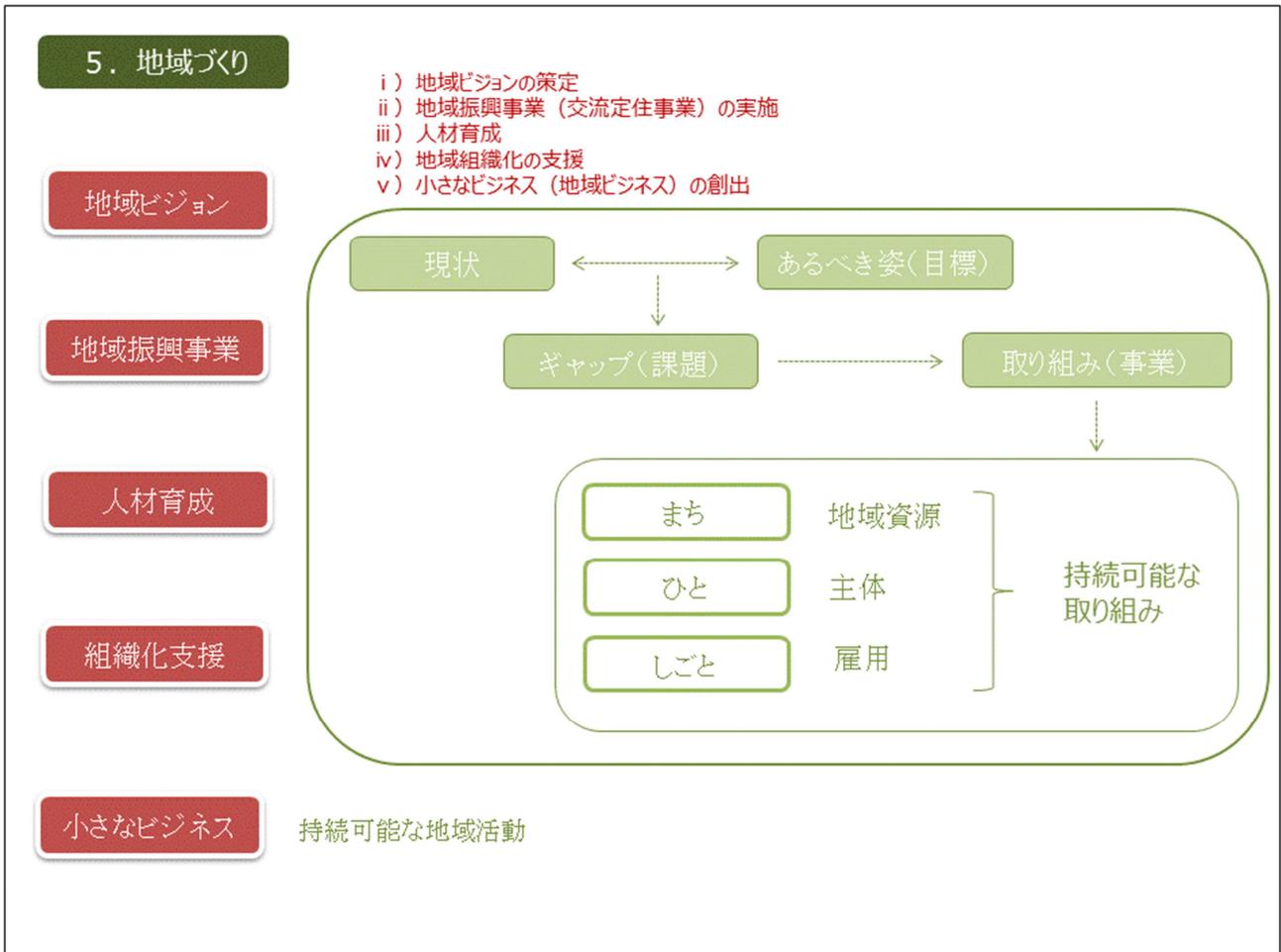
iv) 地域組織化の支援

地域での取り組みを持続させるためには、主体の組織化が必要であり、地域の法人化や持続可能な組織の育成を支援する。

v) 小さなビジネス（地域ビジネス）の創出

地域振興事業を実施し、取り組みを持続させるためには、主体の組織化と合わせて人材等の確保（雇用）が重要である。その為にも、地域での小さなビジネス（地域ビジネス）を積極的に支援する。

図8 地域づくり



6. 雇用、創業、就農支援

[概要]

雇用、創業、就農支援については、関係機関及び庁内関係部署と連携して実施する。また、移住に際しての雇用に対する情報をパンフレットやホームページ等で一元的に情報提供する。

[取り組み]

i) 就職支援

雇用担当部署と連携し、市内の雇用情勢を情報共有し、移住者に対して情報提供する。また、交流定住推進協議会（仮称）において協賛事業所と共同で就職支援にあたる。

ii) 創業支援

雇用担当部署や商工会・真庭市産業サポートセンター等の関係団体が実施する支援制度や技能取得を活用し、定住のための創業支援を行う。

iii) 就農支援

就農担当部署と連携し、農業法人等への働きかけを行い、職業体験を実施する。

図9 移住定住事業推進スキーム

